

## 小笠原諸島返還50周年記念事業基本構想



小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会

## 1. 基本理念

返還50周年という記念の節目を全村をあげて祝い、先人たちが築き上げてきた歴史と伝統を振り返る。あわせて、村の魅力度を再認識して次世代に伝え、活かすことにより、郷土への誇りと愛着を高め、明るい未来に向けた魅力あふれる小笠原を創造する。

記念事業を通じ、村民や各団体等と行政が一体となり、未来に向け小笠原村がどう進むべきかを考え、スタートを切る起点となるような事業とする。

(説明)

小笠原諸島は昭和43年(1968年)6月26日に、米国の統治下から日本への復帰を果たし、平成30年(2018年)に日本への復帰(返還)50周年を迎えます。

小笠原諸島には、世界自然遺産になった特異でまた豊かな自然の成り立ちや生物の進化の歴史だけではなく、いまだ200年に満たないとはいえ、戦争という悲劇を挟んだ人間の定住の歴史にも、太平洋の島々とつながる波乱と驚きに満ちた特異な物語があります。

返還50周年という大きな節目を村民とともに祝う重要なイベントとして記念事業をとらえるとともに、人々の定住から開拓、戦前の繁栄、戦争による分断、日本復帰(返還)と復興への歩み、いまだ帰島の許されぬ玉砕の地硫黄島まで、今日に至る歴史を後世に伝えていくための事業を進める機会とします。

あわせて、自然、歴史、文化、伝統芸能、産業、観光など多くの村の魅力度を再認識して次世代へ継承し、活用することにより、郷土への誇りと愛着を高めるとともに、小笠原の魅力度を内外に積極的に発信することにより、本村の産業、経済など各分野における更なる発展の契機をとらえ、魅力あふれる明るい未来に向けての第1歩を踏み出す機会とします。

## 2. 基本方針(コンセプト)

基本理念を踏まえ、次の基本方針(コンセプト)に基づき記念事業を実施します。

### (1) キーワード: 特異な歴史と文化

先人たちの築き上げてきた歴史と文化に敬意を表するとともに、ふるさと小笠原への誇りと愛着をさらに高める。

(説明)

小笠原諸島における特異な歴史と文化を再認識し、次世代へ継承することにより、郷土への誇りと愛着をさらに高める機会とします。

### (2) キーワード: 村民の思いを一つに

返還50周年を全村をあげて祝い、本村の魅力度を結集することにより、小笠原の地域力を高める。

(説明)

全村をあげて祝うため、村民、団体、企業等それぞれが実施あるいは参加して記念事業を作り上げ、小笠原の魅力度を結集することにより地域力を高める機会とします。

### (3) キーワード：世界に向けて発信

小笠原の素晴らしさを村内外に向けて発信し、産業、経済、観光など地域経済のさらなる発展の契機とする。

(説明)

特異な自然、文化、歴史を持つ本村の素晴らしさを、認知度や存在感が高まるような工夫を取り入れて村内外、世界に向けて発信することにより、小笠原のブランド力の向上につなげ、地域経済の更なる発展を図る機会とします。

### 3. 記念事業の実施期間

50周年記念の年（平成30年）だけではなく、前年の4月からプレイベントを実施し、広く村内外に祝賀の機運を高めていきます。

また、記念誌作成、広報宣伝事業は、平成27年度から準備や作業を進めていきます。

プレ記念事業実施期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日

記念事業実施期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日

### 4. 記念事業の構成

記念事業は、以下の区分で構成します。

#### (1) 祝賀式典事業

平成30年6月26日（火）を軸に祝賀式典を開催します。

- ・村内外の来賓を招いた祝賀式典
- ・功労者等の顕彰
- ・式典に付帯するアトラクション

#### (2) 記念誌事業

返還50周年記念誌を編纂、発行します。

- ・平成27年度から準備を進め、返還50周年に合わせて発行します。

#### (3) 記念事業

実行委員会、行政、村民、団体、企業等が、それぞれの主体により実施する事業で、実施主体、事業の性格により、以下の3つに区分されます。

記念事業については、事業・アイデア等について公募も行ない、幅広く検討することとします。

##### ① 実行委員会主催事業

実行委員会が主体となって実施する記念事業（祝賀式典、記念誌を含む）。

1回限りの事業や、その後も継続されていく事業など、どのような事業を行うかは、公募のアイデアを含め幅広く検討することとします。

##### ② 村主催等事業

主に村が主体となって実施する記念事業。

例年実施している事業の冠事業化や、行政課題をこの機会に実現するものなど、様々な事業が考えられます。

##### ③ 連携事業（自主事業）

村民や村内外の団体、企業等が実施主体となり自主的に行なう記念事業。

公募その他による提案のうち、基本理念に沿った事業等には冠付け、後援、共催の形で支援します。

また、自主事業に対し経費の一部を助成する支援形態についても検討します。

#### (4) 広報宣伝事業

広報紙、ホームページ、SNSなどの各種媒体や、マスコミなどへの機会を捉えた積極的な情報発信を行い、50周年を祝う機運の醸成、小笠原諸島の認知度の向上を図ります。

- ・平成27年度から事業を開始します。
- ・キャッチコピー、ロゴマークを公募します。

### 5. 実施体制

行政と村民や各団体等が一体となって記念事業を進めるため、実施体制については以下のとおりとします。

#### 【実施体制】

##### (1) 小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会

村内各団体等から構成する実行委員会により、村民協働により記念事業を実施します。

(構成メンバー)

村長、各団体等の推薦による委員

(役割)

- ①記念事業の意思決定機関。
- ②記念事業全般の調整・推進に関すること。
- ③実行委員会の下に専門部会を設置して各種記念事業の企画・運営にあたること。

##### (2) 専門部会（実行委員会）

実行委員会の下で、実行委員会では検討しきれない詳細の部分について検討し、所管の記念事業の企画・運営を行います。

専門部会は以下の4部会を設置することとします。(人数・構成は別に定める。)

- ①式典部会 祝賀式典及び付帯アトラクションの企画・運営  
功労者等顕彰の検討
- ②記念事業部会 祝賀式典以外の実行委員会主催事業の企画・運営  
村民・団体・企業との連携、自主事業の調整・支援
- ③記念誌部会 50周年記念誌の制作
- ④広報宣伝部会 広報宣伝の企画・運営、記念事業の記録

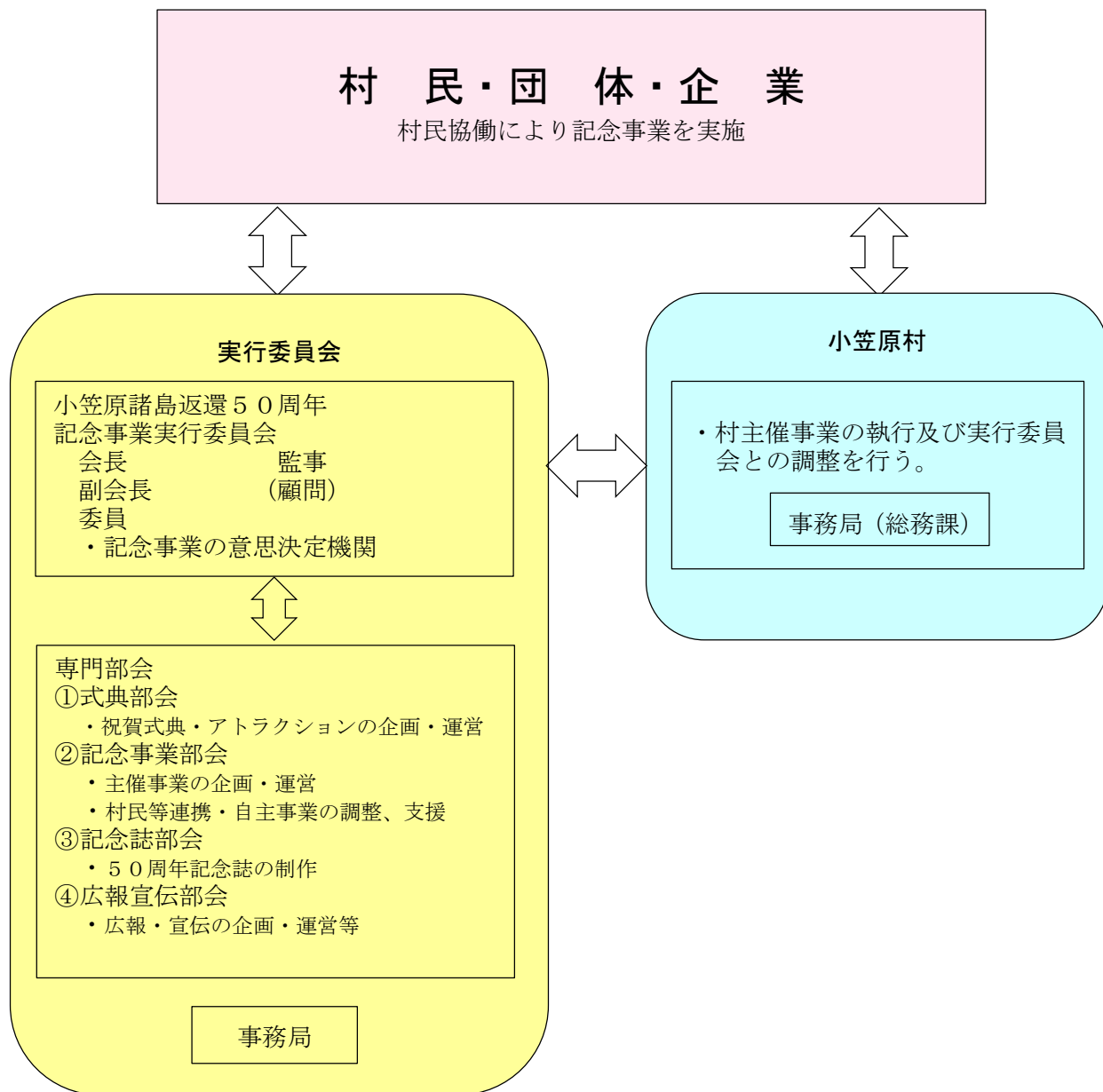
##### (3) 小笠原村

村主催事業の実施及び実行委員会との総合調整を行います。

(役割)

- ①記念事業等の円滑な実施を図るための実行委員会との総合調整に関すること。
- ②村主体の記念事業及び冠を付けた従来事業の調整に関すること。
- ③その他記念事業の推進に関すること。

## 【実施体制関係図】



## 6. スケジュール

平成30年度の記念事業実施に向け、平成27年度より検討段階、平成28年度より準備段階に入り、平成29年度プレイベント実施及び本番事業準備段階を経て実施することとします。

### (1) 検討段階（平成27年度）

事業実施の方針を定め、どのように実施するのか計画を策定する段階。

基本構想 ⇒ 実施計画

### (2) 準備段階（平成28年度）

前年プレイベント及び長期間の準備を要する事業等の準備を進める段階。

### (3) 準備・実施段階（平成29年度～平成30年度）

プレイベントの実施、祝賀式典や記念事業の実施に向け準備を進める段階。

